第59号様式（第23条関係）

（表）

生活保護法指定医療機関（介護機関・助産機関・施術機関）処分届出書

年　　月　　日

　　　香川県知事　　　　　殿

届出者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

次のとおり処分を受けたので、生活保護法施行規則第14条第３項の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定医療機関等 | 番号 |  |
| 名 称（氏 名） |  |
| 所在地（住所） |  |
| 処分の種類及び  その年月日 | |  |

（注意）

１　この書類は、香川県知事あてに所在地又は住所地を所管する福祉事務所を経由して提出してください。

２　この書類は、次の場合に速やかに提出してください。

(１)　病院、診療所、指定訪問看護事業者等又は薬局が処分を受けた場合

(２)　医師、歯科医師、助産師又は施術者が処分を受けた場合

(３)　助産師又は施術者が開設する助産所又は施術所が処分を受けた場合

(４)　地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、居宅介護事業者、居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が処分を受けた場合

（裏）

記載要領

１　病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業者等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。医師又は歯科医師が届け出る場合には、本人について記載してください。助産師又は施術者が届け出る場合には、本人又はその開設する助産所若しくは施術所について記載してください。

２　地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護医療院が届け出る場合には、その施設について記載してください。居宅介護事業者又は介護予防事業者が届け出る場合には、その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。居宅介護支援事業者、特定福祉用具販売事業者、介護予防支援事業者又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には、その開設する事業所ごとに記載してください。

３　指定医療機関等の「番号」の欄は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。

４　指定医療機関等の「名称（氏名）」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「（診療所）」のように記載してください。

５　「処分の種類及びその年月日」の欄は、生活保護法施行規則第14条第３項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。